

教育未来創造会議ワーキング・グループ
第2次提言に向けた論点整理(案)

目次

| | |
|---|----|
| I. 背景 | 2 |
| 1. 留学生の派遣・受入れや教育の国際化を巡る現状..... | 2 |
| (1) 日本人学生の派遣..... | 2 |
| (2) 外国人留学生の受入れ・定着..... | 2 |
| (3) 教育の国際化..... | 3 |
| 2. これまでの成果と課題..... | 4 |
| (1) 「留学生30万人計画」の検証結果..... | 4 |
| (2) 「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」の策定..... | 5 |
| II. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方 | 5 |
| 1. 基本的考え方..... | 5 |
| 2. 今後の方向性..... | 6 |
| (1) コロナ後の新たな留学生派遣・受入れにあたっての考え方..... | 6 |
| (2) 留学生の卒業後の活躍のための環境整備にあたっての考え方..... | 8 |
| (3) 教育の国際化にあたっての考え方..... | 8 |
| 3. 指標..... | 9 |
| III. 具体的方策 | 10 |
| 1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策..... | 10 |
| (1) 日本人学生の派遣方策..... | 10 |
| (2) 外国人留学生の受入れ方策..... | 11 |
| (3) 国際交流の推進..... | 12 |
| 2. 留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備..... | 13 |
| (1) 日本人学生の就職の円滑化に向けた環境整備..... | 13 |
| (2) 外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上..... | 13 |
| 3. 教育の国際化の推進..... | 14 |
| (1) 国内大学等の国際化..... | 14 |
| (2) 外国人材の活躍に向けた教育環境整備..... | 15 |
| (3) 国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出..... | 16 |

I. 背景

1. 留学生の派遣・受入れや教育の国際化を巡る現状

(1) 日本人学生の派遣

- ・ 海外への留学者数は、中国、インドが 2018 年にはそれぞれ約 100 万人、約 38 万人となるなど近年伸長¹し、ドイツでは全学生の 50%が外国での学修と研究の経験を持ち、そのうち 3 分の 1 が外国に 3 か月以上滞在することを目標として定めるなど、自国学生の海外派遣に積極的に取り組んでいる²。
- ・ 諸外国においては、外国留学を希望する者が 5 割を超える中、日本の若者は「外国留学をしたいと思わない」と答える者が 5 割を超えている³。また、日本人が海外留学に行かない理由としては、経済的な理由や語学力不足、留年や就職への不安、情報不足などが挙げられている⁴。
- ・ また、主に学位取得を目的とする日本人の海外留学者数は、2000 年初頭の約 8 万人から減少し、この 10 年間約 6 万人に留まっている⁵。人口比で見ても、フランス、ドイツ、韓国が人口千人あたり約 1.5 人であるのに対し、日本は約 0.5 人となっている⁶。
- ・ 大学等が把握している日本人学生の海外への留学者のうち、約 7 割が 1 か月未満の短期留学となっている。2018 年度には留学者全体で約 12 万人であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、その数は 1,500 人を割るまでに激減した⁷。
- ・ 高校生の留学については、生徒数に占める留学者の割合は、京都府が 2.90%、次いで福井県が 2.89%となっている一方で、青森県は 0.36%と地域によって大きな差がある⁸。

(2) 外国人留学生の受入れ・定着

- ・ 世界の留学生数は 2000 年には約 160 万人であったのに対し、2020 年には約 560 万人と 2020 年の約 3.5 倍に増加している。受入れ国別にみると、欧米先進諸国が占める割合が大きく、日本は 2000 年の 4%から変わっていない。一方で、カナダや中国などは 2000 年と比べて大きく伸長している⁹。
- ・ 日本はこれまで「留学生 30 万人計画」や「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」など、留学生受入れを戦略的に実施してきた。同様に諸外国も留学

¹ ユネスコ統計局

² 「Strategie der Wissenschaftsminister/innen von Bund und Ländern für die Internationalisierung der Hochschulen in Deutschland」(2013)

³ 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）」

⁴ 株式会社マクロミル「学生の海外留学に関する調査 2022」（文部科学省委託調査）

⁵ 文部科学省「「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について」（2022 年 3 月）。ただし、2013 年統計より対象が異なっていることに留意が必要。

⁶ ユネスコ統計局、OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」及び国連人口基金「世界人口白書 2018」を元に算定。

⁷（独）日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」

⁸ 文部科学省「平成 29 年度高等学校等における国際交流等の状況について」及び文部科学省「学校基本統計（平成 29 年度）」を元に算定。

⁹ The power of International Education "Project Atlas"「Global Mobility Trends」(2020)

生受入れを戦略的に実施している。例えば、英国は 2030 年までに教育関連の輸出額を年間 350 億ポンド（約 5.6 兆円）とし、留学生を 60 万人に増やす計画を策定している¹⁰ほか、フランスは 2027 年までに 50 万人の留学生の受入れを目指す「フランスへようこそ」戦略を定め、留学生の受入れ促進のためのビザ取得の簡素化（留学生の優先処理、デジタル申請）や、受入れ体制の整った教育機関についてラベル認証を行うなどの取組¹¹を行っている。また、オーストラリアは国境を越えた教育の展開による学生の増加や卒業後に就職又は進学する留学生割合の増加、学習と生活に満足している留学生割合の増加を目指し、留学生の受入れを進めている¹²。

- ・ 留学生受入れを重要な貿易・外貨獲得手段として位置付ける国も見られ、留学生支出に係る教育関連サービス輸出総額は、2019 年には、オーストラリアが約 250 億ユーロ（約 3.6 兆円）、英国が約 163 億ユーロ（約 2.3 兆円）であるところ、我が国は約 40 億ユーロ（約 0.6 兆円）となっている¹³。
- ・ 日本での外国人留学生の受入れは年々増加し、2019 年には約 31 万人となった。しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021 年には約 24 万人まで減少している¹⁴。
- ・ 在学者に占める留学生の割合は、オーストラリアが 3 割、英国が 2 割を超えており、非英語圏のドイツ、フランスも 1 割を超えている一方で、日本は約 6%に留まっている¹⁵。また、博士、修士、学士の課程における留学生在籍割合は、2020 年では OECD 平均がそれぞれ 24%、14%、5%であるのに対し、日本は 21%、10%、3%と低い状況にある¹⁶。
- ・ また、高等教育機関¹⁷を卒業・修了後に国内就職する外国人留学生の割合¹⁸は、2012 年度には 30.8%であったが、2018 年度には 48.0%まで増加し、その後、2020 年度には 39.9%となっている¹⁹。

（3）教育の国際化

- ・ 英語による授業を実施する大学は、学部段階、大学院段階ともに約 4 割であり²⁰、英語による授業の履修のみで卒業又は修了することができる大学は学部段階では 43 校、大学院段階では 106 校である²¹。
- ・ 大学の外国人教員数は、約 1 万人であり、全教員数の約 5%となっている。

¹⁰ 英国政府「International Education Strategy:2021 update」

¹¹ フランス政府「Bienvenue en France」（2018）

¹² オーストラリア政府「Australian Strategy for International Education 2021-2030」（2021）

¹³ OECD「International Migration Outlook 2022」

¹⁴ （独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

¹⁵ HESA、ドイツ連邦統計局、フランス国民教育青少年統計、オーストラリア教育省、文部科学省「諸外国の教育統計」、「学校基本統計」、（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（2019）を元に算出。

¹⁶ OECD.Stat「Share of International students among all students」（2020）

¹⁷ 大学院、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程。

¹⁸ 国内進学者を除く。

¹⁹ （独）日本学生支援機構「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」

^{20,21} 文部科学省「令和 2 年度の大学における教育内容等の改革状況について」。775 大学が回答。うち、学部段階の母数は国立 82 大学、公立 88 大学、私立 581 大学の計 751 大学。大学院段階の母数は、国立 86 校、公立 82 校、私立 470 校の計 638 校。

- ・ 留学生にとって大学を選択する際の指標の一つとなっている世界の大学ランキングについては、毎年様々な大学ランキングが発表されており、100位以内に入っている日本の大学は、THE 世界大学ランキングで2校、QS 世界大学ランキングで5校、世界大学学術ランキングで2校に留まっている²²状況にある。ただし、評価方法が一部非公開になっていることや教育中心の大学は評価されないことなどの指摘もあり、結果の解釈には留意が必要である。
- ・ また、高度外国人材が国境を越えて活躍の場を得ていく中で、その子供の教育の場となるインターナショナルスクールの市場は拡大傾向にあり、世界全体では、この10年間で学校数・職員数は約1.6倍、生徒数は約1.5倍に増加している²³。しかしながら、日本の子供の養育環境は、高度外国人材から評価を十分に得られていない実態もある²⁴。
- ・ 各国の大学の海外展開も進んでおり、海外にキャンパスを設置している大学は米国が最も多く86校であり、次いで英国が45校、フランスが38校となっており、海外分校が設置されているのは、中国、アラブ首長国連邦、シンガポールやマレーシアが多い²⁵。

2. これまでの成果と課題

(1) 「留学生 30 万人計画」の検証結果

- ・ 2008年、関係省庁は2020年を目途に30万人の外国人留学生の受入れを目指す「留学生 30 万人計画」を策定し、各種施策を推進してきており、2021年に関係省庁において「留学生 30 万人計画」検証結果の報告書を取りまとめた²⁶。
- ・ 同検証においては、これまでの施策による取組は、海外の優秀な学生の日本留学への関心を高め、多くの学生が実際に来日・留学し、日本社会へ定着すること等により、我が国の社会・経済の発展に寄与し、一定の成果が得られたものとして評価している。
- ・ 他方で、高等教育の更なる国際通用性・競争力の向上や、高度外国人材の国内定着の促進、効果的・効率的な情報発信、日本語教育の充実など、更なる向上に向けて工夫や強化が必要なものに加え、適切な在籍管理の徹底や技術流出防止対策の強化、新型コロナウイルス感染症の影響など、新たな課題や状況変化が生じていることも指摘している。
- ・ また、高等教育全体として、対面授業と遠隔・オンライン教育を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育が進展する中で、遠隔・オンラインの利点も活かしつつ、「実留学」を引き続き推進していくことが重要としている。
- ・ さらに、受入れ数を重視するこれまでの視点から、我が国において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への定着度向上や、帰国した外国人留学生の親

²² World University Rankings 2023、QS World University Rankings 2023、2022 Academic Ranking of World Universities

²³ ISC Research ホームページ

²⁴ Boston Consulting Group 「日本及び主要国におけるインターナショナルスクールに関する調査」(令和3年度金融庁委託調査)(2021)

²⁵ Cross-Border Education Research Team のHPデータ(2020)を元に集計。

²⁶ 「留学生 30 万人計画」関係省庁会議「「留学生 30 万人計画」骨子検証結果報告」(2021)

日派・知日派としての活用及びそのネットワーク強化による諸外国との友好関係の強化等、より出口（アウトカム）に着目して受入れの質の向上を図る視点に転換すべきとしている。

- ・ 併せて、日本人学生の海外留学の促進も含めて、学生の派遣・受入れの両面で質の高い国際流動性を高めていくことが重要としている。

（２）「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」の策定

- ・ 2022年7月には、文部科学省が新型コロナウイルス感染症の影響で大きく停滞した国際的な学生交流を立て直すため、「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」を策定した²⁷。この中では、2027年を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させることが目標として掲げられている。

Ⅱ. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方

1. 基本的考え方

「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現するためには、人への投資を進めることが重要であり、世界最先端の分野で活躍する高度人材から地域の成長・発展を支える人材まで厚みのある多様な人材を育成・確保するとともに、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより、我が国の更なる成長を促し、国際競争力を高めていくことが必要不可欠である。

第一次提言においては、在りたい社会像として、①一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現、②ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善、③社会課題への対応、SDGsへの貢献、④生産性の向上と産業経済の活性化、⑤全世代型学習社会の構築を掲げ、これらを実現していくのは主体性、創造性、共感力のある多様な人材として、予測不可能な時代の中で、好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる人材であることを提示した。留学は、異国という不慣れな環境において、変化を受容・適応しながら、自律的に責任ある行動をし、自らとは異なる文化や価値観等を持つ者との交流を行うことが求められることから、このような人材の育成に資するものである。

こうした考え方も踏まえた上で、コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流が回復の兆しを見せ、世界各国が国境を越えて人材獲得を進める中で、日本の成長をけん引する高度人材についてもグローバルな視点や経験が不可欠であり、そのための投資が必要であることを明確にした上で、留学生の派遣・受入れの強化や卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備、教育の国際化の促進等を通じて、人的交流の活性化や多様性のあるイノベーション人材の育成強化を図り、新たな価値を持続的に創出する社会を構築する。

その際、留学生交流について量を重視するこれまでの視点から、より質の向上を図る視

²⁷ 文部科学省「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」(2022)

点を重視した方針への転換を図るとともに、高等教育のみならず、初等中等教育段階から多様性・包摂性に向けた教育の充実を図ることにより、多文化共生社会への変革や国際頭脳循環の実現を目指す。

また、高度外国人材の受入れ制度について世界に伍する水準への改革を進めるとともに、海外留学した日本人学生の就職の円滑化や日本での活躍を希望する外国人留学生の国内定着を促進する。

これらの取組に当たっては、グローバルに活躍できる人材の必要性を日本社会全体で共有し、国、高等教育機関、地方、産業界が同じ目標に向かって、教育、雇用、入国管理、生活支援を一体のものとして捉え連携して取り組むとともに、国をはじめ様々な機関が実施している関連施策を幅広く捉え、それらを有機的に連動させることで、より効果的な施策の実施を目指す。

なお、施策の実施に当たっては、政府が具体的なスケジュールや方策を含めて工程表を策定公表するとともに、国内外の人々がこれらの取組を背景も含めて容易に理解できるよう、日本語だけでなく、英語でも情報提供を行うこととする。

2. 今後の方向性

(1) コロナ後の新たな留学生派遣・受入れにあたっての考え方

①日本人学生の派遣

日本人学生を海外に派遣することには次のような意義がある。

- (i) 異文化理解や多様な価値観への共感力、コミュニケーション能力、国際的素養の涵養や、日本に対する理解の深化、アイデンティティの確立が図られることを通じて、我が国をけん引する人材が育成されること
- (ii) 国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成が図られること
- (iii) 日本の国際社会でのプレゼンス向上や相互理解と友好親善に資するなどの外交上の意義
- (iv) 国際的に開かれた活力ある社会の実現に資すること

近年、諸外国が海外への留学者を増やす中、日本人の海外留学者は1か月未満の留学が大きな割合を占めるとともに、主に学位取得を目的とする日本人の海外留学者数は伸び悩んでいる。その理由として、若者の内向き志向が進んでいることや、経済的理由や、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足などが考えられるが、コロナ禍でその傾向に拍車がかかった。

このような状況を打開するため、以下に掲げる人材の育成を目指し、日本人学生の海外派遣について抜本的な改革に取り組む。具体的には、1か月未満の留学者数が大きな割合を占める現状から、海外大学・大学院における日本人留学生の中長期留学者の数と割合の向上を図り、特に、大学院生の学位取得を促進する。このため、高校段階から大学院を通じて、短期留学から、中期留学（特に学期単位での単位取得）、長期留学まで、学位取得につながる段階的な取組を促進する²⁸。

²⁸ 短期留学とは3か月未満、中期留学とは3か月～1年、長期留学とは1年以上の留学をいう。以下同じ。

具体的には、留学に関する情報格差の是正、奨学金のブランド力強化や寄附による財源確保を含めた留学生に対する経済支援の充実、国内大学における英語教育や英語によるプログラムの充実と海外大学との単位互換や授業料相互免除等の促進、学生の就職プロセスにおける海外留学の評価促進など留学促進の隘路解消に取り組むとともに、国際頭脳循環に参入するための博士人材等の派遣、社会人の海外大学院への留学を促進する。

また、心理面でのハードルを下げる、費用・時間面での利点がある、複数国・地域との同時交流が可能になるといったオンラインによる共同学習の特性を生かし、オンライン留学とそれを実留学への契機とする取組を促進する。

併せて、これらの前提として、初等中等教育段階において、学校の多様性・包摂性を高め、内なる国際化を図ることが必要であり、その実現に向けて、英語教育や国際理解教育、課題発見・解決能力等を育む学習、主体性・協働性を育む教育を推進するとともに、児童・生徒等の留学の意欲喚起や英語力向上のため教員の指導力を強化する。

<海外派遣を通じて育成したい人材の姿>

○育成したい能力・特性

- ・ 日本人としてのアイデンティティを持ちながら、異文化を理解して相手の立場を理解する共感力
- ・ 社会課題を自分事として捉える主体性・積極性
- ・ 国籍や専門性など異なる背景を持つ多様な人を巻き込む行動力
- ・ 豊かな語学力・表現力・ディベート力・コミュニケーション能力
- ・ 変化を恐れず、寧ろ楽しみ、自ら生涯にわたって学び続けることができる力

○活躍する姿

- ・ 産業・科学・教育・スポーツ・文化芸術など様々な分野で、日本の成長をけん引し、イノベーションを創出する人材、世界に貢献する人材
- ・ エネルギー・食料問題、安全保障など地球規模のものから我が国や地域が抱えるものまで様々な課題を発見し、解決する人材
- ・ 国際頭脳循環に参入し、各分野をリードする研究人材

②外国人留学生の受入れ

外国人留学生の受入れには次のような意義がある。

- (i) 教育研究の活性化、国際競争力の向上、国際的なネットワークの構築などを通じた教育研究力の強化
- (ii) 国際社会への知的国際貢献、親日派・知日派の人的ネットワークの育成、相互理解と友好親善、国際社会でのプレゼンス向上、外交、人道的な意義
- (iii) 留学生の定着による高度外国人材の確保を通じた我が国の経済社会の活性化、一層の国際化
- (iv) 多様な価値観が混ざり合うことによる新たな価値やイノベーション創出、多様性と包摂性のある開かれた活力ある社会の形成などによる多文化共生社会への変革促進

これまで、「留学生 30 万人計画」に基づき、外国人留学生の受入れを進めてきており、

留学生の受入れによって、人材獲得による我が国の教育研究及び経済社会の活性化や、親日派・知日派の育成による諸外国との外交、友好親善の推進の強化等に加え、最近では避難民を留学生として受入れる例もあり人道的な価値も体現している。今後、より出口（アウトカム）に着目して受入れの質の向上を図る視点も踏まえ、以下に掲げる高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れを促進する。その際には、多様な文化的背景に基づいた価値観が混ざり合う環境創出のために受入れ地域（出身国・地域）の多様化を図るとともに、博士・修士など大学院段階での受入れに加え、留学生比率の低い大学学部段階や高校段階における留学生の受入れ促進を図る。また、教育研究及び生活環境のソフト・ハードを併せた質及び魅力の向上を図るとともに、留学や日本での生活に関する情報提供の強化や各種手続きの簡素化、住居探し、日本語教育機会の充実、行政・医療等の生活サービス環境を充実するなどにより留学時の隘路解消を図る。さらに、適切な在籍管理の徹底・強化を図る。

＜受入れを促進する優秀な外国人留学生の将来像＞

- ・ 博士・修士をはじめとするイノベーションを創出する高度外国人材
- ・ 国際頭脳循環に参入する研究人材
- ・ 日本社会の様々な場面で活躍する専門・技術人材
- ・ 日本のよき理解者として母国との懸け橋となる人材

（２）留学生の卒業後の活躍のための環境整備にあたっての考え方

留学経験を通じて成長し、優れた能力・資質を有する留学生が日本社会で活躍することは、我が国の経済社会の活性化や多文化共生社会への変革につながる。

教育と社会との接続を柔軟にし、留学生が入学前から安心して留学を決断できるようにするため、海外派遣後の日本人留学生の就職円滑化と、外国人留学生の定着を促進するための環境整備に取り組む。海外に留学した日本人学生については、社会との接続強化、就職プロセスにおける海外留学の評価を促進する。また、外国人留学生の日本への定着に向けては、日本語を覚え、日本で学び、日本で働く一人一人のキャリアパスとして留学が位置づけられることを明確にし、留学経験が日本社会への受入れにつながる取組の実現を図る。その上で、外国人留学生の卒業後の定着に向けた企業・社会での受入れや起業の推進を図る。

（３）教育の国際化にあたっての考え方

教育の国際化には次のような意義がある。

- （i）多様な学生や研究者が切磋琢磨できる環境の醸成による教育環境の活性化、イノベーション創出につながる大学等の国際競争力の強化
- （ii）国際頭脳循環の実現、国際研究ネットワークの構築
- （iii）多様性、包摂性のある地域・社会の構築に資する教育環境の整備

このため、国内大学等の国際化や高度外国人材の活躍に向けた教育環境や、日本型教育の海外展開を通じ、多様な文化的背景を持った者が集い、多様な価値観が混ざり合う

場が創出される教育研究環境、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現を目指して教育の国際化を進める。

国際的な学生、研究者、大学間の交流の活性化による教育研究力の向上に向けて、学内制度、組織体制、構成員の意識改革など国際化を実現するための組織内における戦略的システム構築を進めるとともに、日本の大学の魅力とブランド力を磨く取組の推進・横展開を図る。また、海外からの高度外国人材を受入れるための子供の教育環境の充実、日本語教育機関の質の向上を図る。

さらに、国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の海外展開を推進し、親日層の拡大、相互理解促進、留学生の受入れ推進やそれらを通じた関係国とのパートナーシップの構築や国際プレゼンスの向上を図る。

3. 指標

留学生の派遣・受入れや卒業後の国内での活躍のための環境整備、教育の国際化を推進するために、例えば、以下の事項について指標を設け、進捗状況のフォローアップを行うこととする。

<日本人学生の派遣関係>

- ・ 日本人留学生における学位取得を目的とする者の数と割合
- ・ 中短期の留学者数
(併せて、実際に学位を取得した者の割合や大学院生の割合、短期留学で語学力向上や中長期留学につながっているかどうかの把握を実施)
- ・ 高校段階での留学者数

<外国人留学生の受入れ関係>

- ・ 外国人留学生の数
- ・ 外国人留学生における学位取得を目的とする者の数と割合
- ・ 全学生数に占める留学生の割合(高校、学部、修士・博士課程別の数についても設定)
- ・ 外国人留学生の満足度
(併せて、日本人学生と外国人留学生の交流の実態等を把握。外国人留学生の大学等への入学から卒業・定着までの経路、国・民間の連携状況の把握を実施)

<外国人留学生の定着関係>

- ・ 留学生の卒業後の国内就職率

<教育の国際化関係>

- ・ 英語による授業の履修のみで卒業・修了することができる大学及び学部・研究科の数

Ⅲ. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

(1) 日本人学生の派遣方策

我が国をけん引する人材の育成や国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成、国際社会でのプレゼンス向上、相互理解と友好親善、国際的に開かれた活力ある社会の実現に向けて、日本人学生の海外への派遣を推進することは重要である。

今後、コロナ禍を克服し、日本人の海外留学を促進させるためには、若者の内向き志向や、経済的負担、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足などの課題の解決が必要となっている。

将来の留学につなげるため、初等中等教育段階から早期に留学の情報に触れる機会を設けるなど、留学に興味を持つきっかけをつくとともに、留学の障壁を取り除くことにより、高校段階から大学院段階までを通じてより質の高い学びのため日本人学生の派遣を推進することとする。このため、留学の意義、奨学金制度の広報強化を図るとともに、各自治体等における海外大学進学支援のための取組推進や経済的支援の充実を図る。また、初等中等教育段階における英語教育や国際理解教育、課題発見・解決能力等を育む学習等を推進する。

<検討の方向性>

①高校段階から大学院段階までを通じた日本人学生の派遣の推進

- ・ SNS を効果的に活用した留学の意義、奨学金制度の広報強化
- ・ 海外留学支援制度における海外大学卒業生のネットワークの構築、活躍事例（ロールモデル）の収集・発信によるブランド力強化
- ・ 各自治体等での海外大学進学支援の取組推進
- ・ 協定派遣（授業料相互免除）増に向けた取組推進
- ・ 単位認定を伴う中長期留学や海外大学で学位取得を目指す学生への経済的支援充実（奨学金の充実）
- ・ 高校からの留学促進、オンライン留学・交流の取組の促進、官民協働による「トビタテ留学！ JAPAN」の発展的推進
- ・ 国際頭脳循環に参入するための博士人材等派遣促進
- ・ 社会人の海外大学院留学の促進
- ・ 海外大学のオンライン授業の国内での単位化促進

②初等中等教育段階における英語教育・国際理解教育、課題発見・解決能力等を育む学習等の推進

- ・ 教員の英語教育・国際理解教育の指導力強化（教員養成段階の留学や採用後の海外経験機会の拡充）
- ・ 英語キャンプなどを通じた国際交流体験や1人1台端末を活用した海外とのオンライン交流の促進
- ・ 国際バカロレアなどの国際的な教育プログラムが履修できる教育環境の整備促

進

- ・ 英語4技能（読む、書く、聞く、話す）の育成に向けた指導改善と、デジタルを活用したパフォーマンステストの実施促進
- ・ 児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する探究学習の推進
- ・ 大学入学者選抜における海外留学等の多様な経験の適切な評価の推進

（2）外国人留学生の受入れ方策

我が国の大学等の教育研究力の強化や、国際社会への知的国際貢献、親日派・知日派の人的ネットワークの育成、相互理解と友好親善、国際社会でのプレゼンス向上、高度外国人材の確保、多文化共生社会への変革促進に向けて、外国人留学生の受入れを進めることは、引き続き重要である。

外国人留学生の戦略的な受入れを進めるためには、留学生が留学までの情報収集や日本語学習、資金準備、ビザ取得などで苦労していることが課題となっている。

このため、海外での日本への留学機会の創出、入学段階での要件・手続きの弾力化、国内大学の教育研究環境の充実などにより、来日前から入学時、在学時、さらには卒業後までを通じた、よりきめ細かな対応を講じることとする。一方で、学修よりも資格外活動である就労を目的とする者を留学生として受入れることは、受入機関の教育活動や学校運営に支障が生じ、すべての留学生や留学制度全体の信頼・信用失墜につながることから、在籍管理の徹底・強化を図る。

また、施策の実施に当たっては、受入れの対象となる留学生の在籍する教育機関や出身地域等にも配慮しながら、きめ細かに情報提供や受入れ環境を整えることとするとともに、我が国の経済安全保障の観点から技術流出防止対策の徹底を図る。

<検討の方向性>

①日本への留学機会の創出

- ・ 学生の早期からのリクルートや日本の大学の戦略的な広報・情報発信、日本語教育を一体的に促進する現地機能の強化（各国政府等主催の留学フェアへの参画、大使館等による留学説明会の実施、留学相談体制の強化、卒業生ネットワークの構築、活躍事例（ロールモデル）の収集及びネットワークを活用した日本への留学のブランド力、魅力発信の強化、大使館・領事館におけるグッドプラクティスの共有、現地進出企業や国際交流基金等と連携等）
- ・ 優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラム構築（成績優秀者をリクルート、オンラインによる日本語・日本の文化等の教育、日本留学試験／日本語能力試験の受験促進、日本企業・日系企業との交流）
- ・ 海外における日本語教育の充実（日本語専門家・日本語パートナーズの派遣、オンライン教材の拡充、初等教育からの日本語学習機会の提供、継承日本語教育の充実等）

- ・ 各大学の魅力を視覚化するための指標の作成
- ・ 留学生の受入れに関する情報が一元的に得られるポータルサイトの充実、オンライン等を活用した日本留学に関するアウトリーチ型の魅力発信強化
- ・ 日本の文化をはじめとした日本各地域の多様な魅力の発信
- ・ 支援の必要な留学生への奨学金制度の在り方の見直し
- ・ 現地セミナー・意見交換会の実施等を通じた訪日教育旅行の促進

②入学段階での要件・手続きの弾力化

- ・ 渡日前の入学者選抜の促進（面接や入学等の手続き DX 化促進）
- ・ 大学における日本語準備教育（ファウンデーションコース）等の充実
- ・ 留学ビザ取得のオンライン化
- ・ 銀行口座開設における負荷軽減など来日時の支援充実
- ・ 海外の高校生受入促進（「アジア高校生架け橋プロジェクト」の充実強化）
- ・ 高等専修学校への留学の際の日本語能力要件の緩和

③国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上

- ・ 留学生受入れの質向上を図るために必要な対価の徴収としての授業料設定の柔軟化など留学生受入れに係る制度等の改善（日本語教育、リメディアル教育その他学習支援の充実）
- ・ 留学生の満足度調査とそれに基づく改善
- ・ 外国で学位を取得した教員や外国語による授業の増加
- ・ 大学内マネジメントの改善等による外国人教員の受入れ環境充実（処遇面、教育の充実）
- ・ 世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上
- ・ 民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舎の受入れ環境整備、賃貸住宅の受入れ環境整備（外国人入居円滑化）
- ・ 自治体と地元大学等の連携による受入れから就職までの留学生への支援促進
- ・ 秋入学、通年入学の導入促進

④適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化

- ・ 適切な在籍管理の徹底・強化（適切な在籍管理を行うための基準の策定、在籍管理非適正大学等の大学等名の公表、在留資格「留学」の付与停止、私学助成の厳格な対応等）
- ・ 安全保障貿易管理の徹底
- ・ 研究インテグリティの推進

（3）国際交流の推進

上記の取組と併せ、日本にとって重要な国・地域との大学間連携・学生交流を推進するなど国際交流を推進する。

<検討の方向性>

- ・ 日本にとって重要な国・地域との大学間連携・学生交流の推進
- ・ COIL（Collaborative Online International Learning：国際協働オンライン学習）、VE（バーチャル・エクステンジ）等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流の推進
- ・ 国連大学を活用した途上国における脱炭素人材の人材育成の強化
- ・ 農業を学ぶ学生等の留学・国際交流活動の推進

2. 留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備

（1）日本人学生の就職の円滑化に向けた環境整備

優秀で意欲を持った日本人学生の海外留学を促進していくことによって、日本の成長をけん引する人材の育成を図っていく一方で、こうした学生が国内で活躍していくためのプロセスとなる就職活動が円滑に行われることが必要である。しかしながら、留学中において就職活動に係る情報不足や多大な負担が生じたとの声や、留学前において帰国時期と就職活動時期との関係を懸念して留学に二の足を踏むといった声もある。

こうしたことを踏まえ、留学中の学生への支援を充実するとともに、就職活動の柔軟化を促していくなど、日本人学生の海外留学後における就職の円滑化に向けた環境整備を行う。

<検討の方向性>

- ・ 留学中の学生への就職情報（インターネットを活用した新卒求人公開を含む。）の提供、現地でのキャリアフォーラムへの参画拡大
- ・ 帰国後の留学生に対する通年採用、秋季採用、インターンシップの実施などによる多様な選考機会の提供促進（関係機関連携による経済団体への要請等）
- ・ 留学等を通じて得られた知識や専門性に対する採用・人材育成面での積極的評価の推進
- ・ 国家公務員採用における留学経験者への広報をはじめとした採用活動強化

（2）外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上

優秀な外国人留学生を戦略的に受入れ、育成していくことはもとより、外国人留学生が留学後に高度外国人材として日本国内にとどまって活躍することは、今後の日本の経済社会の活性化や国際化、イノベーション創出を通じた競争力強化に向けて重要である。他方で、就職を希望する外国人留学生が必ずしも日本国内で就職できなかつたり、日本企業に就職ができて短期間で帰国を余儀なくされたりする場合があります。外国人留学生の卒業後の定着や活躍に向けた環境整備は十分とは言えない状況にある。

このため、外国人留学生の日本国内での就職促進に向けた取組の推進や、受入れ企業における企業風土の改善、さらには、高度外国人材の受入れ制度を世界に伍する水準へ改革していくことなどにより、外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上を図る。

＜検討の方向性＞

① 留学生の就職促進に向けた取組促進

- ・ 日本でのキャリアの予見可能性を高めるための来日前からの就業慣行や就職活動に関する情報の提供
- ・ 外国人留学生の国内インターンシップ促進、実践的教育プログラムの充実、企業とのマッチング機会拡大
- ・ 多言語対応を含めた就職に関する相談支援機能・拠点の強化等を通じた環境整備
- ・ 就職情報ウェブサイトの充実や留学生向けキャリアガイダンスの強化
- ・ 外国人留学生向け就活ガイド（JASSO）の周知・活用促進
- ・ 外国人留学生の地元企業への就職・定着、起業に向けた産学官コンソーシアムの設立や中小・中堅企業の課題解決に向けた伴走型支援
- ・ 帰国する外国人留学生の母国での日系企業への就職支援（JETRO、在外公館、日本人会の連携）

② 受入れ企業側における企業風土の改善、環境の充実

- ・ 外国人留学生に対する通年採用、秋季採用、インターンシップの実施などによる多様な選考機会の提供促進（関係機関連携による経済団体への要請等）
- ・ 採用方針の明確化、社内制度の見直し、採用方針・実績の公表等を促す「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」の普及
- ・ 「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」の普及などを通じた外国人受入・定着に積極的に取り組む企業のノウハウの横展開
- ・ 外国人の雇用管理に関する事業主向けセミナー等の開催による企業への受入・定着促進

③ 関連する在留資格制度の改善

- ・ 高度外国人材に係る受入れ制度の世界に伍する水準への改革
- ・ 在留資格の運用の見直しと周知促進（専門学校卒業者の要件緩和（技術・人文知識・国際業務、特定活動等）、技術・人文知識・国際業務での業務内容の明確化、非漢字圏出身者も含めた日本語教育機関の在学期間の在り方の検討）

3. 教育の国際化の推進

（1）国内大学等の国際化

多様な学生や研究者が切磋琢磨できる環境の醸成による教育環境の活性化、イノベーション創出、国際頭脳循環の実現、国際研究ネットワークの構築に向けて、国内大学等の国際化を図ることが必要である。

このため、海外大学とのジョイント・ディグリー及びダブルディグリーの取得促進や、外国で学位を取得した教員の増加、大学間連携・学生交流推進など、国際化を実現するための組織改革を推進するとともに、日本の大学の魅力とブランド力を磨く取組の推進・横展開を図る。

＜検討の方向性＞

- ・ 海外大学とのジョイント・ディグリー及びダブルディグリー取得や、単位互換制度、大学間交流協定締結の促進
- ・ 外国で学位を取得した教員や外国語による授業の増加【再掲】
- ・ 大学内マネジメントの改善等による外国人教員の受入れ環境充実（処遇面、教育の充実）【再掲】
- ・ 大学内における国内外の学生交流・共修の活性化促進
- ・ 徹底した国際化やグローバル人材育成に取り組む大学の環境整備（地域・社会のグローバル人材育成や徹底した国際化に取り組む大学の取組の推進・横展開、国際化を先導する大学のブランド化（認定制度）による成果の普及展開と継続的推進、入学者選抜への国際バカロレアの活用など）
- ・ 日本にとって重要な国・地域との大学間連携・学生交流の推進【再掲】
- ・ COIL（Collaborative Online International Learning：国際協働オンライン学習）、VE（バーチャル・エクスチェンジ）等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流の推進【再掲】
- ・ 学位やマイクロレデンシャルの国際通用性の観点も含めた電子化促進（デジタルバッジの活用等）
- ・ 国際標準教育分類における高度専門士の位置づけの見直しと国家学位資格枠組みの検討
- ・ 教育の多様化・高度化に向けた研究者交流の促進や国際共同研究体制の整備、国際学会・イベントの誘致促進
- ・ 留学生数等の情報公開の強化
- ・ 各大学の魅力を視覚化するための指標の作成【再掲】

（２）外国人材の活躍に向けた教育環境整備

世界各国が優秀な人材を獲得することにしのぎを削っている中、日本の子供の養育環境は、高度外国人材から評価を十分に得られていない実態があり、高度な外国人材を集めるためには、より魅力的な生活環境を整えることが必要である。また、近年日本語指導が必要な児童生徒が増加している中で、日本人と外国人が安全に安心して暮らせる社会を実現していくことが必要である。

このため、外国人材にとって魅力的な子供の教育環境を整備するとともに、学校や日本語教育機関での日本語指導の充実を図る。

＜検討の方向性＞

- ・ インターナショナルスクールに関する情報充実・実態把握、学校間接続の円滑化、地方における国際的な中等教育機関の整備推進など、高度外国人材にとって魅力的な子供の教育環境整備
- ・ 学校教育を受ける際に困難を有する外国人児童生徒への支援強化（JSL の推進

など)

- ・ オンラインコンテンツの開発・提供やアドバイザー派遣などを通じた日本語教室空白地域解消の推進強化
- ・ 日本語教育機関の認定制度、認定日本語教育機関教員資格の創設や認定日本語教育機関等の多言語情報発信、日本語教師養成の拠点形成、現職教師研修を通じた日本語教育の質の維持向上
- ・ 地方公共団体をはじめとした行政機関等における通訳者の配置等多言語対応や在留外国人に対して情報提供及び相談を行う一元的な窓口の設置促進を通じた外国人受け入れ態勢の整備

(3) 国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出

日本の教育については、知・徳・体のバランスの取れた力を育むことを目指す初等中等教育や、実践的かつ高度な技術者教育を行う高専など、日本型教育に対して強い関心が寄せられている。また、諸外国では、留学生をより積極的に獲得するため、海外キャンパスの設置など、大学の海外展開が進んでいる。

このような中、海外と国内の大学間連携のための機能強化を図るとともに、国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出を推進する。

<検討の方向性>

- ・ 海外と国内の大学間連携促進のための情報収集・相談機能の強化
- ・ 国内大学等の海外分校設置に係る環境整備推進（海外分校の設置促進に向けた国内制度等見直し等）
- ・ 諸外国からの要請を踏まえた日本型高等専門学校の導入支援
- ・ 在外教育施設における特色ある教育の充実